

平成31年度

要 望 書

静岡県中小企業団体中央会

静岡市葵区追手町44番地の1

平成 30 年 10 月 16 日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

静岡県中小企業団体中央会
会 長 諏 訪 部 敏 之

日頃より当会の事業運営につきましては、格別なるご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

本県の景気動向については、「ゆるやかに拡大している」との見方が示されておりますが、県内の中小企業を取巻く環境は依然として厳しい状況にあります。企業数の減少傾向に歯止めがかからず、人手不足は深刻さを増しており、後継者不足を原因とする休廃業・解散等の増加、急速に進展する技術革新への対応など、直面する課題が山積しております。

また、事業意欲の高い中小企業においては、市場競争力のある新商品開発や成長産業分野への進出など、新たなチャレンジを図る動きも見られますが、企業個々での取組みは経営資源の制約などから事業化が困難であり、企業間連携の重要性が増しています。

このときに当たり、私ども中小企業団体中央会は、組合の基本理念である「相互扶助の精神」に則り、従来の「中小企業連携組織対策事業費補助金」の維持、継続はもとより、中小企業の課題を組合等の連携組織を通じた新たな支援の予算化等により、中小企業の課題解決を図ることができるよう、平成 31 年度につきまして、以下の事項について強く要望致します。

1. 本会指導員・職員設置費及び中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

- ①中央会の予算は国の予算が一般財源化されて以降、その事業費及び人件費は減少傾向を辿っている。
- ②中小企業においては、昨今の環境変化に伴い、人手不足、後継者不足、技術革新など、業種や規模を問わず課題が明確化しており、この中で持続的な発展を可能とするためには、中小企業組合による取組みが有効な手段であり、支援機関である本会の機能強化が求められる。とりわけ、本会における人的資源の充実・確保は、寄り添い支援において必要不可欠である。
- ③組合設立・運営指導の要である指導員に対する人件費の継続的確保及び中小企業組合を活用した中小企業の振興を目指す事業費の安定的・継続的確保を強く要望する。

【具体的な事項】

- (1)「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費の満額確保
(指導員30人、職員5人)
- (2)「中小企業連携組織対策事業費補助金」の満額確保

2. 人材の確保・育成の取組みに対する支援

- ①本県における雇用需給状況は逼迫しており、少子化や大都市への人口流出が進展する中、県内中小企業の人材確保難は深刻さを増している。特に、新規学卒者の採用状況は、昨今の売手市場を反映して、極めて厳しい状況にある。
- ②こうした中、中小企業においては、地道な採用活動を継続する一方、既存従業員のレベルアップを図る教育訓練の実施、外国人材の活用等による対応を模索しているが、これに必要な専門的な知識を有する人材、情報量やノウハウの不足、資金的な負担増などから個々の企業による取組みは困難であると言わざるを得ない。
- ③このことから、中小企業組合の組織力や機能を活かした多様な人材の活用の促進と円滑化、従業員に対する教育訓練の実施等の取組みに対する支援の強化を要望する。

【具体的な事項】

(1) 多様な人材の活用を促進する採用及び定着に関する事業の支援

《事業イメージ》

- ・中小企業組合と教育機関等が連携したマッチング事業、業種別・地区別の女性や高齢者などを対象とする企業説明会の開催。
- ・外国人材とのマッチング事業の開催、定着支援に資する社内コミュニケーション等の向上及び専門家の活用、外国人技能実習制度の適正な運用等に関する関係機関との連絡協調等。

(2) 中小企業組合が関係機関と連携して実施する教育訓練に対する支援

《事業イメージ》

- ・中小企業組合と公設教育訓練機関、民間企業等が連携したオーダーメイド型の中長期的（3年～5年）な教育訓練の実施。

3. 事業承継支援対象の拡大及び円滑化に対する支援

- ①昨年度の要望事項である「後継者育成支援の強化」については、連携補助金の一部として予算付けしていただき、平成 28 年度より本会独自事業として実施していた「後継者養成講座 未来アカデミー」の拡充を図ることができ、これにより、後継者、幹部候補者が存在する中小企業の支援が強化された。しかしながら、多くの中小企業組合においては、後継者不在を理由とする休廃業・解散等の脱退が増加しており、組織の存立を揺るがしかねない深刻な問題となっている。
- ②本県経済を支える中小企業の持つ技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を喪失させないためには、後継者の確保、育成はもちろん、円滑な事業承継に向けて、事業引継ぎの準備を早期に、且つ計画的に取り組む必要があり、その重要性を幅広く認識させる必要がある。
- ③事業承継支援は、中小企業組合を通じて、その必要性を周知するとともに、事業承継計画立案の最初の相談窓口として、組合員企業の状況に応じて支援を行うことが効果的であるため、事業承継に資する組合活動への支援の強化を要望する。

【具体的な事項】

- (1) 中小企業組合による事業承継支援の実施並びに支援体制の整備に対する支援
《事業イメージ》
 - ・組合のプラットフォーム機能を活かした組合員に対する指導、助言及び援助、「事業承継ネットワーク」の支援機関との連携、専門家の活用等。
- (2) 中小企業組合における相談員の育成並びに組合間ネットワークの構築に対する支援
《事業イメージ》
 - ・中小企業組合の組合役職員を対象とする「相談員」の育成を目的とした講座の開講、相談員のネットワーク化による情報交換等。

4. 中小企業組合の防災対策に対する支援

- ①昨今、我が国においては、地震や台風、水害などの自然災害が頻発し、全国各地に甚大な被害をもたらしている。中小企業においては、事業継続計画（BCP）の策定の重要性が増す一方、依然として策定率が低いとの指摘がある。
- ②中小企業にとっては、災害の備えが経営の中心課題ではないこと、リスクを認識していない事業者や、認識しているとしても「スキル・ノウハウ」や「人材」などのリソースが不足していることが原因である。
- ③中小企業組合の多くは、特定の地域、業種における企業群を構成員としているため、リスク、課題等が共通しており、情報共有も可能であることから、対策を講じる場合に体制が整備しやすい。また、地域行政、取引先、関係機関との協力も得やすいことから、中小企業組合を対象として、組合と組合員が一体となって行うBCPの作成、普及及び施設整備等による防災体制の構築に対する支援を要望する。

【具体的な事項】

- (1) 中小企業並びに組合が取組む事業継続計画（BCP）の策定及び普及に対する支援
《事業イメージ》
 - ・BCP（静岡県版、中小企業庁版）の普及並びに専門家を活用した具体的な策定に係る個別コンサルティング。
- (2) 地域防災に資する設備投資等に要する費用の補助の創設
《事業イメージ》
 - ・企業集積地である工業団地、卸団地、共同店舗、商店街振興組合等における避難所の設置などの施設整備、既存施設の強靱化、危険施設の撤去等による防災体制の整備。

5. 技術革新への対応に関するビジョン策定並びに成長産業進出に対する支援

- ①本県産業の基幹産業である自動車産業において、電気自動車（EV）化に代表される技術革新が急速に進展しているが、明確な方向性が示されない中で下請企業の不安感が強まっている。
- ②こうした中、本県の強みである製造業が持続的に発展していくためには、技術革新に適応した将来ビジョンを業界ぐるみで構築する必要がある一方、参入障壁が高く、事業化が困難である成長産業への進出については、意欲のある中小企業がそれぞれの保有技術を活かし、企業間連携によって取組むことが効果的である。
- ③従って、今後の動向を注視しつつ、中小企業組合が主体となって行う技術革新に対応するための今後の展開等の調査研究、中小企業組合やマッチングによって生じた企業連携体によって新たに成長産業に取組む場合の支援を要望する。

【具体的な事項】

(1) 中小企業組合による技術革新に関する調査研究の支援

《事業イメージ》

- ・電気自動車（EV）化等の技術革新の情報収集、周知活動及び将来ビジョンの検討。

(2) 中小企業組合及び企業間連携による成長産業分野への進出に対する支援

《事業イメージ》

- ・本県独自の産業成長戦略である「新産業集積クラスター」と連携した中小企業組合、企業間連携による共同研究、製品開発、販路開拓。

6. 地域を支える企業組合、商店街組合等の活動に対する支援

- ①高齢者や女性の起業、創業のツールである「企業組合」は、地域の特産品の商品開発、6次産業化による地域おこし等の多様な事業活動を展開している。他方、商店街組合は、商業者の集積として地域経済において重要な役割を担うとともに、買い物に来た地域住民の憩いの場であるなど、地域に住む人々とともにコミュニティを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤として機能している。
- ②少子高齢化の進展に加え、人口減少が顕著となる中、過疎地域における地域産業の低迷、地域コミュニティの衰退等が懸念される中、地域に根付いた企業組合や商店街組合は、地域独自のニーズや課題に対応する事業活動を通して地域経済の新たな担い手として活躍している。
- ③そこで、企業組合や商店街組合の経営基盤の強化、高齢者・子育て支援、生活支援サービスの提供など社会貢献、地域貢献に資する事業活動に対する支援を要望する。

【具体的な事項】

- (1) 企業組合の事業経営並びに地域活性化に資する取組みに対する支援
《事業イメージ》
 - ・ 企業組合の創業期における運営補助、専門家派遣による経営支援、マネジメント能力を有する人材の育成、地域住民と一体となった地域特産品の開発、製造、販売やサービスの提供等。
- (2) 商店街組合が行う地域コミュニティ活動に対する支援
《事業イメージ》
 - ・ 空き店舗の活用などによる生活支援や高齢者・子育てサービスの実施、マネジメント能力を有する人材の育成等。